

24港湾春闘情報(終報)

(本文)

1. 24春闘は、2月14日に要求を提出して以降、5回(延べ6回)の中央港湾団交と7回の折衝を重ねた結果、5月23日に開催した第5回中央港湾団交において合意し、(仮)協定を締結した。
2. その後、5月27日に開催した第7回中闘(第14回中執)において、(仮)協定の締結をふまえた今後の取り組みについて議論した。概要は、以下の通り。
 - (1) 労使政策委員会の開催での課題整理と取り組みの具体化
 - ① 24春闘(仮)協定をふまえた諸課題の整理
 - ② 石炭荷役の課題での三者協議の設置=(仮)協定4-(3)
 - ③ 日曜休日取得ガイドラインの実行/地区協会への徹底=(仮)協定2項
 - ④ 年末年始休日への対応=「不稼働」を念頭に稼働日の短縮の協議
 - ⑤ 特定限定許可制度に関する地区単位の検討会の設置=(仮)協定4-(2)
 - ⑥ その他の留意事項
 - (2) 日曜休日取得ガイドラインの運用・実施について
 - ① 各地区港湾単位で「地区労使専門委員会」を設置するよう、各地区港湾に要請し、同ガイドラインの運用の促進を図る。
 - ② その際ガイドラインに基づき、事業所単位における「希望日曜休日の申請と集約」、並びに地区専門委員会への報告・と同委員会の日港協への報告の手法を確立していく。
 - (3) 各専門委員会の開催について
 - ① 賃金・労働時間問題専門委員会=(仮)協定2項
 - ア. ガイドラインの実行に係る諸課題の整理
 - イ. 月1回の日曜不稼働、5.9協定の見直しと週休二日制、
 - ウ. その他の留意事項
 - ② 人手不足対策小委員会での「答申」取りまとめ作業=(仮)協定5-(1)項
 - ③ 中央労使安全専門委員会賃金=(仮)協定5-(3)項
 - ア. 放射能検診の労使確認(議事確認書)
 - イ. 多段積み(10段)荷役の確認
 - ウ. FAN付作業着・フルハーネス導入に当たっての諸課題の整理
 - エ. その他の留意事項
 - ④ 検数・検定部会
 - ア. 指定事業体に関する協定の「進捗検証」=(仮)協定3-(2)項
 - イ. 48歳以降の採用者の年金適用、標準者賃金の適用要件=(仮)協定5-(2)-②③項

- ⑤ 料金 P/T=(仮)協定 3-(1)-②項
 - ⑥ 関連職種部会=(仮)協定 2-(3)-②、5-(2)-⑤項
 - ア. 事前協議問題
 - イ. 協定履行問題
 - ⑦ 産別協定編纂作業は、事務局間で日程などを調整する。
- (4) 特定限定許可制度に関する検討会議
- ① 標記、検討会議が6月5日(水)10時より行われる。組合側は松永中執並びに高島次長が参加する。
 - ② 基本的には「廃止すべき」との立場で対応する。行政が同制度の規制緩和を企図していることを念頭に「共同荷役」など、実効ある対案を講じていく。

3. 各単組の取り組み状況について(6月10日現在)

(1) 全港湾

- ① 3月1日までに要求書の提出とスト権集約を終えた。第1回回答指定日を3月11日を基本とし、各地方の集中回答指定ゾーンを3月11～15日とした。要求は、基本給一律30,000円の大幅賃上げ。初任給202,000円、定年延長と高齢者雇用対策、労働時間短縮、労災企業補償の引き上げ、女性労働者の権利と労働環境整備、伝染病の休業補償を求める等10項目を要求。
- ② 5月24日集計では、速報分会153分会中、129分会(84.3%)の賃上げ回答の全国平均は8,090円(2.68%)、このうち妥結分会数が99分会となっている。23年春闘最終妥結平均の6,830円を上回っている。
- ③ なお、初任給平均は192,639円(昨年平均190,229円)と昨年より2,410円引きあがった。

(2) 日港労連

- ① 2月14日(水)、第1回港荷労使交渉を行った。賃上げ基準内20,000円、及び物価高騰分10,000円を合算して、基準内月額賃金30,000円を要求。スト権確立は、2月末には集約。4月18日に第2回港荷労使団交(通算4回目)を行い、トップ交渉及び平場交渉を取り組んだ結果、基本合意に至った。労側は、基準内平均月額12,000円の表明を行い、各個別労使交渉追認協議を以て、正式妥結とすることを確認し、4月25日、第3回港荷労使団交(通算5回目)で、各個別労使協議が整ったことを労使で確認して妥結した。
- ② 関連交渉は、第一回目、2月27日に月額3万円。独自課題として、5.9協定適用実施、産別協議促進、事前協議の作業体制に関連職種を付記する等の要求書を提出。第3回交渉を6月5日に開催し、基準内賃上げ月額10,000円で妥結した。

(3) 検数労連

- ① 2月15日に第1回交渉を行い、要求書の提出を行い、回答指定日を3月22日とし、スト権集約は2月20日で確立。要求は、本給一律30,000円とした。

- ② 5月8日、第9回の交渉で 全日検 7,053円(+1,012円)、日検 8,190円(+1,996円)の有額回答。時間外分母の改定、初任給の引上げを回答。5月15日、第10回目の交渉で妥結。

(4) 検定労連

- ① 要求書は、各単組3月1日に提出し、スト権集約は2月22日までに行った。賃上げは10%以上の要求とし、要求項目として、あるべき賃金、時間外算定基礎分母の143への引き上げ、完全週休二日制確立、定年を65歳にすることを旨とした。
- ② 定年65歳を来年度から実施することを確認。個別交渉は、4月23日から再開し、5月9日に各単組大筋合意となった。
- ③ 海事検定は、5月7日に合意：組合員平均=12,152円
- ④ 新日本検定は、4月中に合意：賃上げ結果として、役割給改定・現業組合員一人平均=8,000円+アルファ。
- ⑤ (株)シンケンは、5月1日に合意：組合員平均=8,690円

(5) 全倉運

- ① 5%+ α を統一要求基準とし、統一要求提出日は3月13日(水)、回答指定日を3月27日(火)とし、3月29日に一次回答を受け拡大中央闘争委員会を開催した。
- ② 賃上げ回答状況。(5月27日現在)
- | | | | |
|------|--------|----------------|-------------|
| 単純平均 | 36組合 | 10,651円(3.88%) | 昨年比 +1,572円 |
| 加重平均 | 3,947人 | 16,393円(5.67%) | 昨年比 +3,056円 |

(6) 大港労組

- ① 2月16日の中執で大幅賃金引き上げを目指してたたかい、24産別春闘課題を踏襲することを確認。
要求金額3万円を掲げ、2月27日に第3回幹事会を開催し、要求書を決定。同日、第1回団交で要求提出した。
- ② 4月23日に第3回(続々会)団交を開催。基準内10,000円、一時金24,000円で妥結。

(7) 全日通

3月14日に合意。賃金8,450円。

一時金年間(夏季・年末合わせて)3.2か月。夏 1.6ヶ月 冬 1.6ヶ月

4. 他団体の賃上げ状況(6月10日現在)

- (1) 連合(6月3日現在)第6回集計4,938組合(2,886,335人)

[回答状況] 15,236円(5.08%)対前年比+4,429円(1.42ポイント)

(2) 国民春闘共闘 (5月23日現在)

単純平均 8,318 円 (3.17%)、加重平均 8,881 円 (3.04%)